

法友倶楽部 第5回広報委員会議事録

作成者 田中章弘

日 時：令和5年9月12日（火）正午から

場 所：弁護士会館1107号室とZOOM併用

出席者：会議室 辻村、魚住、中島、玉野、田中

Zoom 山田（敬）、松木、藪根、大原、竹田（敬称略 順不同）

1 ホームページの運用をしてみたの情報共有

議事録のアップロードや行事報告の投稿は簡単にできることがわかった。今年度は、現状担当者選任が行き当たりばったりとはなっているが、月レベルで担当を交代し、委員会内で慣れてもらうことが重要と考えている。来年度は、年度はじめに一か月単位か或いは数か月単位で担当者を決めてしまうなどの方法で運用はできそうである。

2 ホームページの維持管理

(1) 一般公開ページ（以下、ページごとの注意事項）

① ご挨拶

幹事長交代時に抱負など対外的なメッセージをアップするため4月1日に更新するのが理想的。年度末に準備する必要がある。

② 活動報告

中島委員から開設時の議論として、会員専用ページに掲載する「行事報告」のうち、対外的に公表可能かつ公表するのが広報上効果的なものを適宜選択或いは編集（写真の選別や固有名詞掲載の可否）して投稿する、という方向であった。記事作成の負担も考えると、この方針が合理

的と思われる。研修なども、講師の意思確認は必要であるが、有益な情報提供にもなるし、会派の活動が活発であることを対外的に示す意義もあるため、積極的に掲載していくことが望ましい。

③ 会員紹介

入会員、退会員が発生する度に処理が必要になるため（とりわけお亡くなりになった会員をいつまでも掲載しているとまずい。タイムリーに確認と更新を要する。）、効率的な管理方法について検討が必要になる。特に新入会員に対しては、入会時に会派案内のような形で情報提供してプロフィールを集めて対応するのが望ましい。

(2)会員専用ページ

①行事報告

掲載のためには、どのような行事がいつ開催されるかをきちんと把握し、事前に記事依頼をするなどの前捌きが必要になる。行事開催前に委員長間で声かけができるようルーチン化することが重要である。

行事についてはFBでの投稿も活発だし、FBの方がクローズドであり、投稿者個人の自由裁量があり、それによる面白さがある。HPの記事とは別で活発に活用されるとよい。

②行事予定

行事開催前に案内文自体をアップすることができ、それが会員に周知されてくると利便性が上がる（参加の意思表示までHP上で完結するとスマホで完結するのでなおよし）。行事案内を出す際に、担当委員会から、HPにも掲載することの注意喚起がなされるとスムーズに掲載できるのでその周知が必要。

Google カレンダーについて、ジュニア例会の予定を含めた最新情報の更新は、常幹の方で対応していただく。常に最新版が維持されることで日程調整にも資する。

③議事録アップ

現状、常幹の取り継ぎによりうまく運用できている。作業自体は簡易。

④会則

変更履歴について修正が必要な状況。会則の変更時期は、おそらく H28.11.15（慶弔規定と同時改正）であると思われる。

⑤会報

法友 145 号以前のアーカイブ化について、作業を自前でやるとなると手がつけられず、進まない。量が膨大となるため業者依頼をすると決めて見積書を取得し、幹事会に諮ることとする。すでに PDF として存在するものはともかく、古いものについては紙の法友から PDF 化する必要もあり、その費用も出てくるため注意を要する。

⑥役員紹介

弁護士会の役職、法友内委員長及び常幹など、年度初めにアップロードする必要があり、4 月・5 月の定期的作業として定着を図る。

⑦会員紹介

(1)③と同様。会員名簿についても、常任幹事において、名簿の最新版について、広報委員会に定期的に提供する仕組みがあると会員紹介の更新も維持しやすいので、幹事会后、広報委員会開催時、など月 1 回程度定期的に名簿提供をいただけるか検討いただきたい。

(3)アカウント発行（会員専用ページ利用に必須）

現状対応が遅れていることも踏まえ、入会時の説明資料を用意することを検討したい。最新の入会情報とメールアドレスにより、業者にアカウント発行を依頼する。

3 ホームページの9月度担当

藪根会員

なお、大運動会の行事報告は辻村委員長が担当する。

4 次回以降の広報委員会開催日程について

① 10月19日（木）12時

② 11月14日（火）12時

③ 12月12日（火）12時

2024年

④ 1月18日（木）12時

⑤ 2月16日（金）12時

⑥ 3月18日（月）17時※打上げ予定